

令和7年度 第3回太田地域協議会会議録

令和7年11月26日

太田地域協議会

令和7年度 第3回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■副会長の選任	3
■会議録署名委員の指名	4
■協議	4
(1) 大仙市地域公共交通活性化再生協議会の委員推薦について	
■報告	5
(1) 令和7年度地域枠予算活用事業の申請状況について	
■説明	8
(1) 太田地域の公共交通の再編について	
■その他	1 3
■閉会	1 3
■署名	1 5

令和7年度 第3回太田地域協議会 会議録

■日 時：令和7年11月26日 午前10時00分

■会 場：太田支所 2階「会議室」

■出席委員：7名

熊谷 隆雄、高橋 伸、藤澤 耕太郎、清水川 幹弘、
高橋 美智子、小松 聖子、安達 美保

■欠席委員：4名

高橋 英子、長澤 宏明、鈴木 昌人、鈴木 美子

■出席職員：9名

田中 勲男（支所長）	高橋 正人（市民サービス課長）
高橋 勇氣（農林建設課長）	佐藤 彰（中仙・太田建設水道事務所長）
太田 敬（公民館長）	本間 香（地域活性化推進室主査）
板谷 予理子（地域活性化推進室主査）	
※次第8「説明」のため出席	
高橋 靖弘（企画部地域活動応援課長）	進藤 尚人（地域活動応援課主任）

■次 第：

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 支所長あいさつ
4. 副会長の選任
5. 会議録署名委員の指名
6. 協 議
 - (1) 大仙市地域公共交通活性化再生協議会の委員推薦について
7. 報 告
 - (1) 令和7年度地域枠予算活用事業について
 - ①魚のつかみ捕り体験事業（実績報告）
 - ②太田の夏まつり開催事業（実績報告）
 - ③太田地域活性化事業（文化講演会・研修会）
 - ④田ノ尻集落会小正月行事継承事業
8. 説 明
 - (1) 太田地域の公共交通の再編について
9. その他
10. 閉 会

(午前10時00分 開会)

○田中支所長（以下「支所長」と表記）

定刻となりましたので、地域協議会を始めさせていただきます。

会議を始めます前に、本日は定数の半数以上の委員が出席しておりますので、会議が成立することをご報告いたします。なお、会議録作成のため、発言の際はマイクをご使用くださいますようお願いいたします。

それでは、会議の進行を規定によりまして会長をお願いいたします。

○熊谷隆雄会長（以下「会長」と表記）

皆さんこんにちは。第3回地域協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。だんだん寒くなりまして、もうすぐ年の瀬ということで、皆様何かと気ぜわしく過ごしているのかなと思います。地域協議会の方は、年度末まであと数回ということでございますので、大変難儀かけますけども、残りのところよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、令和7年度第3回太田地域協議会を開会いたします。なお、本日の次第8の「説明」のところで、地域活動応援課から「太田地域の公共交通の再編について」の説明がございます。時間は10時40分ごろからを予定しております。会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。

それでは開会にあたりまして、田中支所長からごあいさつをお願いいたします。

○支所長

太田支所長の田中です。

師走も迫り、あわただしくなる時期となっております。冬の訪れも目前となり、皆様におかれましては何かとあわただしくなる時期で、大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

10月以降、目撃情報が増加している熊の件ですが、最近は減少の傾向にあるようです。しかしながら、河川や茂みに潜んでいる可能性は拭えないため、これからも注意が必要です。市では、引き続き注意喚起の広報活動を行うなど警戒を強めてまいりたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いします。

さて、本日の案件ですが、「令和7年度の地域枠予算活用事業の申請状況について」の報告となります。ご審議いただき、ご意見等を頂戴したいと思います。また、今日の会議では、10月以降空席となっております、地域協議会副会長と地域公共交通の委員の選任をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで、太田地域の最近の状況についてお知らせしたいと思います。仙北・中仙・太田地域の小中学校統合に向けた検討委員会は、今年度3回開催し、教育委員会からの諮問に対し、11月に答申を行う予定です。仙北・中仙・太田地域の小中学校の統合を推し進め、

隣接の敷地に校舎を建設することを要望するとともに、この統合に先立ちまして、太田東小・太田南小・太田北小を令和9年4月に統合するものとなっております。校章・校歌については新しく作成することとし、具体的な内容については統合に向けた準備委員会に委ねることとしております。

次に、指定50周年を迎えた「真木真昼県立自然公園を美しくする会」の記念行事ですが、予定していた登山は天候にも恵まれ無事に実施できました。今後は、応募期間が11月末日となっているフォトコンテストの審査に向け準備を進めてまいります。

8月の第2回地域協議会の際にもお話しいたしましたが、太田出身の鈴木空如の作品「法隆寺金堂壁画展」に関するクラウドファンディングを実施中です。昨年度に引き続き2回目となりますが、1作品目の4点の表装修復を予定しております。皆様からのご協力をお願いいたします。

2月の第一土曜日には、冬の一大イベントである太田の火まつりが開催されます。今年度は、2月7日です。学校や地域で紙風船の準備に取り組まれていると思います。多数の紙風船が夜空に浮かぶことをご期待申し上げます。毎年台湾で開催されている「ランタン祭り」にですが、大仙市から今年度新たに5つの紙風船を届ける予定です。台湾でのイベントの盛り上がりに一役買うよう願っております。

以上、太田地域の状況報告でした。日に日に気温が下がり続けるなか、インフルエンザの流行が心配されます。十分な栄養をとり、良質な睡眠を心掛けてください。今日はどうぞよろしくをお願いいたします。私からは、以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは、次第の4番「副会長の選任」でございます。これまでの副会長が佐藤隆康委員でございましたけれども、市議会議員に当選されまして、辞職するという旨の届出が出されて、今は空席でございます。

そこで、地域協議会として副会長の選任を進めていきたいと思っております。副会長の選任は、条例の規定によりまして、委員の互選によるということでございますので、私たち委員の中から選任していきたいと思っております。

それでは、副会長をどのようにして決めたらよろしいでしょうか。選任の方法について最初に皆様からご意見をいただきたいと思っております。どなたかのご発言をお願いいたします。副会長をやりたいというご意見でもいいですし、どなたかを推薦するというご意見でもいいですし、例えば事務局に何か案がないかとか、そういうご意見でもいいですし、選任の方法をまず皆様からご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(特になし)

ご意見がないようですので、事務局に案があれば出していただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では事務局の方から提案はございますでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

事務局としては、高橋伸委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○高橋伸委員

はい。

○会長

皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、副会長を高橋伸委員にお願いするということで、決定したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、次第の5番「会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員は、高橋伸委員、高橋美智子委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の6番「協議」に入ります。(1)「大仙市地域公共交通活性化再生協議会の委員推薦について」、市民サービス課長より説明をお願いいたします。

○高橋市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

はい、市民サービス課の高橋です。よろしくお願いします。

皆様にお配りしております資料の1ページをご覧ください。「大仙市地域公共交通活性化再生協議会設置要綱」を資料として提示しております。この会議ですが、設置の目的は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項」に規定する協議会及び「道路運送法施行規則第9条の2」に規定する地域公共交通会議として設置することになっております。業務といたしまして、第2条に1番から8番まで記載がありますが、簡単に申し上げますと、大仙市の地域公共交通計画の策定等について協議する場、またバスやタクシーなどの運行に関する協議を行う場ということになっております。

委員については第3条にありますが、構成委員といたしましては、東北運輸局、東北地方整備局、秋田県交通政策課、秋田県仙北地域振興局、大仙警察署、東日本旅客鉄道株式会社、羽後交通株式会社、秋田県ハイヤー協会、羽後交通労働組合、それから各地域の地域協議会の委員、そして大仙市となっております。

年に3回から4回の会議を行っておりまして、今年度は6月26日、9月17日に開催済みです。次回は第3回が12月24日に予定されております。その際に協議していただ

く内容といたしましては、大仙市の地域公共交通計画が今は第4期まで進んでいるんですけども、令和8年度から5年間で第5期の計画に移っていく予定でございます。その案を現在作っておりますので、そちらの内容を確認していただきまして、ご意見を頂戴する場ということになります。そして最後に3月に会議があるようでございます。

こちらの委員が現在空席となっております。これまでは太田地域からは副会長の佐藤隆康委員がご出席いただいておりますけれども、この前辞任されましたので委員を補充するという形になります。太田地域は、今までは慣例といたしまして副会長にお願いしていたんですけども、地域協議会委員であればどなたでもご参加いただける会議です。興味を持って参加したいという方がおりましたら、ぜひ自ら委員になっていただければありがたいです。この件についてご検討いただきたいと思います。

私の方からは以上です。

○会長

ありがとうございました。

ただ今、市民サービス課長から説明がありました。太田地域協議会委員の中から1名を推薦することになります。このことについて、皆様からご意見・ご質問等ありましたら、自薦他薦問わずお声を上げていただければと思います。

(特になし)

お声が無いようでございます。先ほど市民サービス課長も触れられましたが、この委員というのは副会長がやっていたということでございます。その流れで、たった今なったばかりなんですが、高橋伸副会長に引き受けていただければ大変ありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○高橋伸委員

はい。

○会長

ありがとうございます。皆さんもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようございますので、高橋副会長を推薦することといたします。これで次第6「協議」を終了いたします。

続きまして、次第7「報告」に入ります。(1)「令和7年度地域枠予算活用事業の申請状況について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局

【令和7年度の地域枠予算活用事業について、配布資料に基づき説明】

・実施類型【②市民協働型】

1 魚のつかみ捕り体験事業

事業内容：太田地域の資源である斉内川を利用し、豊かな自然や生きている魚に親しむ機会をお盆に提供することで人々の交流を図り、地域の河川環境を考える機会にも繋げる。

事業団体：仙北漁業協同組合太田支部

申請額：85,000円

決算額：84,920円

2 太田の夏まつり開催事業（実績報告）

事業内容：太田地域等で日頃から練磨している団体へ発表や販売の場を提供することで励みとなる機会をつくり、参加者にも地域の魅力を再認識させる機会とすることで、今後の地域の賑わい創出の一助とする。

事業団体：太田の夏まつり実行委員会

申請額：483,000円

決算額：421,242円

・実施類型【③市民主導型】

3 太田地域活性化事業（文化講演会・研修会）

事業内容：地域に縁のある著名人等をお招きした「文化講演会」を開催するほか、地域課題に取り組むため研修会を開催する事業に対する補助金。

事業団体：太田地域自治組織連絡協議会

申請額：320,000円

4 田ノ尻集落会小正月行事継承事業

事業内容：地域の小正月行事を行うのに必要な「稲わら」を確保することにより、行事の継承や世代間交流を図る。

事業団体：田ノ尻集落会

申請額：156,000円

・合 計

類 型	件数	申請額 (円)	決算額 (円)
①行政主導型	1	250,000	0
②市民協働型	3	1,711,000	506,162
③市民主導型	4	836,000	60,000
④イベント応援型	0	0	0
合 計	8	2,797,000	566,162
対予算比率 (%)		57.76	11.69

○会長

はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局から報告がありました。資料2に載せられている8項目の事業ございますけども、皆様もこれらの事業に関わったり見聞きしたりということもあろうかと思えます。その事業の内容について、市としては補助金や予算をもって、あてているということでございます。その地域枠予算が実際どのような金額なのかということや、その実行された内容等も資料として出ているところがございますけども、皆様方もこの事業について何か気付いたことやご意見・ご質問などお伺いしたいと思います。何かお気づきの点がございましたら、発表をお願いします。

(特になし)

よろしいでしょうか。それではご意見が無いようでございますので、質疑応答を終わります。

なお、地域協議会は市が交付決定した市民協働型、市民主導型、地域イベント応援型の地域枠予算事業について、報告された内容によっては意見を附すこととなっております。今回は市民協働型2件、市民主導型2件の報告がありましたが、申請団体に対して改善を求めるなどのご意見はございませんでしょうか。

(特になし)

無いようでございますので、これで次第7「報告」を終わりたいと思います。それでは、次第8「説明」に入りますが、ここで準備がございますので一旦休憩を取らせていただきます。少しお待ちください。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○会長

それでは、会を再開いたします。

次第8「説明」に入ります。(1)「太田地域の公共交通の再編について」、企画部地域活動応援課から説明があります。よろしくお願いいたします。

○高橋地域活動応援課長 (以下「地域活動応援課長」と表記)

お疲れさまでございます。地域活動応援課の高橋と申します。本日、公共交通を担当しております進藤も同席しております。

本日は、お疲れのところ、このように説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、市民と行政の協働によるまちづくりの推進の核としてそれぞれのお立場から地域課題の解決や話し合い、各計画の施策への提言など、特段のご理解とご協力をいただいております。この場をお借りしまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

さて、本日は今年度実施計画を策定しております。太田地域の公共交通の再編についてご説明させていただきたいと存じます。公共交通を取り巻く環境は全国的に厳しさを増しており、とりわけ地方においては人口減少や高齢化、運転手不足といった課題が深刻化しております。こうした状況を踏まえて、全国各地で路線再編や住民主体の交通、デジタル技術を活用した新たな取り組みなどが広がっています。本市におきましても、これらの動向を踏まえながら地域の実情に応じた効率的で利便性の高い持続可能な地域公共交通システムの構築に向け、地域の皆様と一緒に取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明について担当の進藤からご説明させていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○地域活動応援課 進藤主任 (以下「進藤主任」と表記)

【資料に基づき説明】

○会長

はい、ありがとうございました。

ただ今、説明いただきました内容について、皆様からご質問やご意見などありましたら、お願いします。

○藤澤耕太郎委員 (以下「藤澤委員」と表記)

説明ありがとうございました。勉強不足で申し訳ありませんが、乗合タクシーについて教えてもらえますか。

○進藤主任

この資料に乗合タクシーの路線図は記載していませんが、県道角六線を境に上太田と下太田に分かれておりまして、さらにそれぞれ4区域ずつに分けて乗合タクシーを運行しています。上太田地区が大曲タクシーさん、下太田地区を中仙タクシーさんに運行してもらっております。普通のタクシーですと、メーター料金で割高になってしまうんですけども、太田地域の乗合タクシーの場合は利用者負担300円で利用できます。利用者負担が安いかわりに、運行が週3日であるとか、行ける場所が限られているとか、時間が決まっているとか、そういった制約があります。これが今の現状となっています。

○藤澤委員

これは何年くらい前から運行しているんですか。

○進藤主任

太田地域には以前、羽後交通のコミュニティバスが平成27年頃まで走っていたんですが、それが撤退いたしまして、バスがタクシーに置き換わったというイメージです。平成28年頃から今のスタイルで運行しています。

○藤澤委員

やっぱり立ち上げ当初はもっと利用者がいたんでしょうか。

○進藤主任

運行開始当初は利用者もある程度いらっしゃったんですけども、人口減少や、それからコロナを経て、利用されていた方が施設に入所されたとか、亡くなられたりとか、そういった様々な要因で利用者がどんどん減ってきています。

そういった中で、何とかして使ってもらいたいなという思いはあるんですけども、今の状況ですと、やはり高齢者の方が主になりますので、「停留所まで歩いていくのが大変だ」とか、「自宅まで来てほしい」「いつでも乗れるようにしてほしい」という声がたくさん届いております。そういった声を反映していきたいと思っていますので、この住民ワークショップでいろんな方の意見を聞いて、これからの計画を作っていきたいと思います。

○市民サービス課長

すみません。私の方から補足の説明です。

乗合タクシーの乗り場についてですが、コンクリートのブロックに鉄パイプがついていて、上に「乗降場所」と書かれているものがあちこちに置かれています。あまり気にしてないかもしれませんが、太田地域全体で109箇所あります。109箇所あっても、実際それが自分の家の前にある人もいるし、すごく離れたところにある人もいるし、遠い人はなかなか使いづらいのが現状です。

利用者がだんだん減ってきているというのは、まず免許が元々なかった人がお亡くなり

になったり施設に入ったということで減ってはきていますが、今は結構年取ってからも運転する人がいらっしやるので、昔は運転しなかった年代でも、80歳を過ぎても運転する人もいますので、そういう点からも利用者が少なくなっています。

手元にある資料で、令和3年度は全体で620人の利用者がいたんですけども、令和6年度は287人となっております。これは、昨年度は中里温泉が休館していたため、行き先である中里温泉に行く人が少なかったということもあるんですけども、右肩下がりで減っているような状況です。

今は主に年配の方が使っている状況ですが、年齢制限はなくどなたでも使えるシステムですので、もっと使いやすくするために、太田地域で先行して実施するという流れとなっております。私の方からは以上です。

○会長

ありがとうございました。他にご質問などはございませんでしょうか。

○藤澤委員

年齢制限がないということですが、お子さんも使っているのでしょうか。例えば保護者の方が予約をして、「これに乗って行ってね」みたいな感じでも使えるんですか。

○市民サービス課長

今の制度ですと、乗るためには事前に登録が必要となります。

皆さん運転免許を持っているので、なかなか自分には関係ない話だと思っているのかなと思うので、将来の自分のためにも、このシステムを作り上げていただくというのを願っています。

○会長

他に、ご意見やご質問ございませんでしょうか。

(特になし)

すみません。私から一つ。

乗合タクシーの利用率が1に近いというのはどういう状態なんでしょうか。

○進藤主任

乗合率というのは、1便あたりに何人が乗ったかというものを示す数値になります。これが1に近いということは、ほとんどの方が乗合タクシーを一人で利用されていることになります。この乗合タクシーというシステムは、なるべく皆さんで乗り合っていて、運行経費を利用者負担で補うという料金システムになっているんですけども、単独の利用がすごく多いという状況です。

この乗合率が低いと、秋田県の方から運行費の補助金がもらえないという状況になります。これから再編していく内容は、乗合率の向上なども含めて検討していきたいと思えます。

○会長

はい、ありがとうございました。

それともう1点ですけども、「のりのりきっぷ」という制度がありますよね。あれはバスに乗れるチケットだったと思うんですけども、そういった交通費の補助という形の施策と、今回のお話のような地域公共交通の再編というものは、それぞれニーズがあって実施していくのか、それとも統合して考えていくのか、そういったところをお聞きしたいです。

○進藤主任

はい、交通助成券の「のりのりきっぷ」ですが、先ほどおっしゃっていただいたバス以外にも、乗合タクシーや一般のタクシー、鉄道以外の市内を運行する公共交通システムであればすべて使えます。

こちらはそういった利用者の運賃補助という形で実施していますが、今お話ししたのは公共交通の再編ということでシステムそのものを変えるということなんですけども、再編後の乗合タクシーについても「のりのりきっぷ」は使えるようにして、連携はとったうえでやっていきたいなと考えています。

○会長

通常のバスや、ドアツードアで行けるタクシーに対して、「のりのりきっぷ」のように運賃の補助をする形であれば、使う側からすると使いやすいと思うんですけども、それをやりすぎると今度は予算が足りないということになると思います。ただ、利用者が少ないと続けていくのも難しいと思いますし、公共交通の再編をすること自体にも予算は当然かかるので、「のりのりきっぷ」のような形で運賃を補助するだけではカバーできないところがあるために公共交通を再編していこうという話になっているんでしょうか。そうしないと漏れる人がいるとすれば、どういう状況で漏れてしまうのかということをお聞きしたいんですが。

○進藤主任

漏れるというのは使えない利用者がいるという意味でしょうか。

○会長

「のりのりきっぷ」は制限があるんですよね。

○進藤主任

はい、一人年額5,000円となっています。

○会長

極端に言うと、その上限や年齢層、カバーするエリアを増やしていけば、こういう仕組みが要らないんじゃないかと。再編をするにしてもいずれ予算は必要になるわけで、それを有効に使うためには、直接補助する方がいいんじゃないかという気がしました。使いやすく、自由に行けて。色々と難しくするよりも、タクシーやバスの業者もやりやすいんじゃないかと。なおかつ、予算も一定のところまでということにしておけば、予算規模も同じでいけるんじゃないのかなという気がするんですけども、こういうふうにしたときにはどんな問題があるのかということをお聞きしたくて。

○進藤主任

「のりのりきっぷ」の金額を増加させるというのは、もちろん考えているところです。ただ、そうしたときに一般のタクシーが多く利用されることになると思います。確かに利用者からすれば、タクシーが利用しやすくなって非常にいいのかなとは思いますが。

ただ、その他に公共交通の課題について一つ挙げますと、現状では太田地域では路線バスとコミュニティバス長信田線、乗合タクシーが走っていますけども、それぞれの運賃体系や時間で運行していたりと、今はそれぞれの連携が取れていない状況にあります。公共交通というものは、様々な面で住民の皆さんの足を確保するという目的で運行しているんですけども、一般のタクシーのみの利用が増えてしまうと、当然予算もかかってしまいますし、メーター料金ですと自己負担もかなり発生してしまうと思います。

ご不便をかけるかもしれないんですけど、そういったバスやタクシーの連携を上手くさせた上で、乗り継ぎによってなるべく利用者負担を抑えながら、他地域への足の確保もしていきたいと思います。もちろん「のりのりきっぷ」を増加させて一般のタクシーの利用を促進するというのも一つの方法だと思います。けれどもやはり、それぞれの交通システムが運行しているのが現状にありますので、それぞれの連携も見直しながら新しいシステムを考えたいと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。他にご意見・ご質問ございませんでしょうか。

(特になし)

それでは、無いようでございますので、質疑を終わりたいと思います。

これをもちまして、次第8「説明」を終わります。地域活動応援課の皆様はここで退席となります。ありがとうございました。

(地域活動応援課 退席)

それでは次第9「その他」でございますけども、全体を通して委員の皆様から何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○高橋美智子委員（以下「高橋美委員」と表記）

もうすぐ冬になるところで、赤と白の竹ポールがあちこちに立ってますけれども、あれがしっかり立っていないくて、道路側に倒れてきているものが多いです。去年はしっかり地面に立っていた気がするんですけども。特に私の住んでいる地域は、道路側に接近してきていて、通る時に避けなきゃいけないと危ないなと思います。

○佐藤中仙・太田建設水道事務所長（以下「中仙・太田建設水道事務所長」と表記）

除雪の方担当しております、中仙・太田建設水道事務所です。この竹ポールに関しては、除雪の業者さんの方で目印ということで立てております。特段そういう風にやっているわけではないと思いますけども、危ない場所がありましたら対応しますのでお知らせください。

○高橋美委員

ぜひよろしくをお願いします。

○中仙・太田建設水道事務所長

後ほどあらためて場所を教えてください。

○高橋美委員

はい。わかりました。

○会長

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

（特になし）

それでは、事務局の方から連絡事項などございますでしょうか。

○事務局

特に無いです。

○会長

はい、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

(午前11時7分 閉会)

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

高橋 伸

高橋 美智子
